

令和5年第3回八頭町議会定例会

令和5年度

施政方針

令和5年3月6日

八頭町長 吉田 英人

令和5年度施政方針

本日、ここに令和5年第3回八頭町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かとご多用の中、ご参集を賜りご審議いただきますことに対しまして、厚くお礼を申し上げます。

令和5年度の予算案並びに諸議案を審議いただくにあたり、私の新年度の町政運営に取り組む所信の一端を申し上げます。

(はじめに)

私が、町民の皆様方からのご支援をいただき、引き続き3期目となる町政運営を担わせていただくようになってから、間もなく10箇月になろうとしておりますが、改めて、その責務の重さを痛感しているところであります。今後も就任時からのスローガンである「笑顔で元気、ともに歩むまちづくり」を基本とし、新たなまちづくりビジョン「持続可能で、誰一人取り残さない八頭町」の実現に向けて、町民の皆様方の声に耳を傾け、各分野の施策を着実に実行していくことが、私に課せられた責務であると考えております。

最初に、新型コロナウイルス感染症ですが、オミクロン株の感染急拡大により、鳥取県においてもかつてない規模の感染状況となり、住民生活や経済への影響も長期化しているところです。そうした中で、政府は新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けについて、現行の「2類相当」から季節性インフルエンザと同じ「5類感染症」への移行を正式決定し、移行時期は大型連休明けの5月8日が予定されています。令和2年1月に初めて国内での感染者が確認されてから4年目を迎え、5類への移行は、社会経済活動の大幅な緩和につながる転換点となるものと思います。今まさにウィズコロナからポストコロナへ動いていく重要なターニングポイントであり、八頭町もコロナを乗り越え、新たなステージへと進んでまいりたいと考えております。

海外に目を向けますと、昨年2月に始まったロシア軍によるウクライナ軍事侵攻は、冷戦後に築かれた国際的な政治・経済体制を大きく揺るがし、エネルギー価格や物価の高騰を引き起こし、世界情勢は不安定さを増して

います。ウクライナでは、多くの尊い命が失われており、国際法に反したロシア軍の攻撃や、ウクライナの主権侵害は断じて許されるものではありません。一日も早くウクライナ国民に安息の日が訪れるよう、日本を含む国際社会が強調して取り組み、真に恒久平和がもたらされることを心から願うところであります。

また、先月6日にはトルコ南部を震源とする大地震が発生いたしました。この地震により甚大な被害を受けたトルコ、シリアの両国では、5万人を超える方が亡くなられ、今なお多くの行方不明者の捜索が続けられております。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被害にあわれた方々へお見舞い申し上げます。

さて、八頭町を取り巻く環境は、気候変動問題、少子高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響による経済活動の停滞、情報化社会への対応、コミュニティ活動の変容、住民の価値観の多様化など、大きく変化し続けています。

今年は、社会経済状況が大きく変動し続ける中で、八頭町が持続可能な成長・発展を続けていくためには、「誰一人取り残さない」というSDGsの理念のもと、直面する課題に迅速かつ的確に対応し、セーフティネットを確保しつつ、誰もが安心して暮らしていける「日常を守る」ということが改めて問われている年であると捉えております。そうした中、鳥取いなば農協管内のトスク全店舗の令和5年度中の閉店の方針が突如として示され、あまりに急な決定に当惑と危機感を感じております。中山間地域の暮らしを守るという観点で言いますと、トスク店舗が閉店されることにより、重要な生活の基盤である買い物拠点を失うこととなります。JAとされ、継承事業者の確保に向け最大限の努力をされるということですが、今後、関係市町、JA、県との情報共有と連携を図り、地域の実情に合わせた早急な取り組みや対応を行ってまいりたいと考えております。

また、社会情勢の変化とともに、多様化する人々のライフスタイルに合わせ、「子育てにやさしい町」、「高齢者が生涯現役として活躍できる町」、「安心安全に暮らし続けられる町」の実現など、あらゆる世代が輝けるまちづくりを進めることで、誰一人取り残さず、誰もが「住んでよかった」、「住み続けたい」と思っただけの持続可能で魅力のある八頭町の創造

を目指してまいります。

(予算編成)

次に予算編成です。

令和5年度の八頭町予算につきましては、「第2次八頭町総合計画・後期基本計画」、「第2期八頭町総合戦略」に掲げた事業を着実に推進することを基本に予算編成を行い、子育て支援の充実、教育環境の整備、道路橋りょう等の社会基盤の整備など、住民生活に密着する事業推進を重点に予算措置をいたしました。合わせて、デジタル化の推進、脱炭素社会への取り組みを進めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策については、感染症法上の位置付けが変更となることから、国、県の対応方針に沿って、ワクチン接種を含めた感染予防に取り組みます。

令和5年度の一般会計の予算規模は、総額116億9,000万円で、前年度と比較し、7億2,900万円、率にして6.7%の増となりました。主因は、郡家東小学校改修事業、船岡地域放課後児童クラブ整備事業、ふるさと納税促進事業、道路新設改良事業費等の増によるものです。

自主財源の柱となる町税収入については、対前年度2.0%増の13億2,100万円余、依存財源の大半を占める地方交付税は、令和5年度に「地方創生推進費」、「地域デジタル推進費」を内訳として創設をされた、「デジタル田園都市国家構想事業費」等を反映し、対前年3.3%増の51億3,600万円余を見込んでおります。なお、不足する財源につきましては、財政調整基金等からの繰り入れで措置をいたしました。

また、令和5年度末におきます一般会計の地方債残高は、130億8,000万円、基金残高は、59億9,000万円を見込んでおります。

詳細につきましては、令和5年度当初予算の提案理由で申し上げます。

(主な施策)

次に、令和5年度の主な施策について「第2次八頭町総合計画・後期基本計画」の7つの柱に沿って、「第2期八頭町総合戦略」の施策と合わせまして、概要を説明させていただきます。

まず、一つ目の柱であります「住民が主役のまちづくり」（協働）についてであります。

一点目は、住民参画社会の推進であります。

住民の声が行政に反映されるよう、行政懇談会や村づくり座談会、区長会、各種団体との意見交換会の場を通じて、住民意向の把握に努めてまいります。広報、ケーブルテレビ、ホームページの充実を図り、広く情報の提供を進めるとともに、各種計画策定にあつては、計画段階からの住民参画により、住民と行政が共通のまちづくりの目標・計画を持ち、ともに協働する住民参加のまちづくりに取り組みます。

二点目は、人権尊重のまちづくりであります。

人権の意義と価値、人権に配慮した態度や行動を社会の共通認識として育むため、人権尊重のまちづくり講演会、部落解放研究集会、人権問題講座などを開催します。様々な機会をとらえて、差別を許さない価値観を町民で共有し、多様性を認め合い、包摂性に富んだ豊かな地域社会へ歩みを進めてまいります。また、人権問題に関する現状と課題を整理するとともに、人権施策をより効果的・総合的に推進するため、町民意識調査を実施いたします。

三点目は、男女共同参画の推進であります。

「第4次八頭町男女共同参画プラン」に基づき、効果的な啓発・広報活動により固定的性別役割分担意識を解消し、ワーク・ライフ・バランスの推進を図るとともに、男女共同参画フェスティバルの開催、女子会@やず、活動の中心となるリーダーの養成などに取り組みます。また、自治会、各種団体の役員への女性の登用を促し、女性の活躍が社会の活力につながる「男女がともに輝く社会」の実現を目指してまいります。

四点目は、コミュニティ活動の推進であります。

コロナ禍にあつて多くの自治会、団体がこれまでどおりの活動ができず、

コミュニティの停滞が続いていました。現在、徐々に活動が再開されていることから、伝統・文化を継承する活動、環境美化運動、自主防災活動など、住民自らが地域の課題解決に向けて取り組むコミュニティ活動を積極的に支援してまいります。また、自治会活動におけるデジタル化を支援するため、自治会と連携した電子回覧板のモデル事業を実施いたします。

五点目は、広域行政の推進であります。

東部広域行政管理組合による、ごみ処理・消防・火葬場等の事業をはじめ、麒麟のまち圏域での観光振興・情報発信、連携中枢都市圏における医療・福祉・地域交通など、スケールメリットを生かした広域的な取り組みを推進します。また、システム等の共同調達によるコスト削減など多様な形態での事務の共同処理について、引き続き構成市町と協議してまいります。

次に二つ目の柱であります「やすらぎと生きがいのあるまちづくり」(健康・福祉・子育て) についてであります。

一点目は、健康づくりの推進であります。

新型コロナウイルス感染症対策については、国、県の対応方針に沿った感染予防に取り組んでまいります。健康づくりの推進では、協会けんぽと連携した検診啓発活動、健康ポイントラリー事業の拡充による健康づくりへの関心を高めるとともに、医療機関での個別検診の拡充など、検診を受診しやすい体制整備に取り組めます。さらには、医療・介護のデータから健康課題を把握し、個別的な保健指導や、「はつらつ教室」など「通いの場」での健康教育・健康相談を充実し、健康寿命の延伸を図ります。

また、八頭町の健康づくり施策の指針となる「健康やず21」の計画期間が令和5年度で終了することから、新たな健康づくり計画の策定に着手いたします。

二点目は、高齢者福祉・障がい者福祉の充実であります。

誰もが安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現を目指

して、相談支援・参加支援・地域づくりの一体的実施による重層的支援体制への移行期間として体制整備を促進します。まちづくり委員会の活動の充実を図るとともに、委員会未設置地区の早期立ち上げに取り組みます。また、新たに高齢者見守りサービスにデジタル技術を導入するほか、令和6年に鳥取県で開催される「ねんりんピック」に向けて、実行委員会を立ち上げ、開催準備を進めてまいります。

令和5年度をもって計画期間が終了する、「第2期地域福祉計画」、「第6期障害福祉計画」、「第2期障害児福祉計画」、「第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画」を新たな計画として策定し、みんなで支え合い、誰もが自分らしく、生き生きと暮らせる、地域共生社会を目指します。

三点目は、生きがいつくりの推進であります。

人生100年時代を見据え、高齢者がこれまで培ってきた知識・経験・技術を活かすシルバー人材センターの活動を支援してまいります。生きがいつくりと社会参加の場である老人クラブの活動や集落サロンの充実、多様な趣味・生涯学習の参加機会を確保し、参加と協働の明るい長寿社会の実現を目指します。

四点目は、子育て支援の充実であります。

「子育てにやさしいまち八頭町」の実現を目指し、子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点を中心として、妊娠・出産・子育てに至るまで、伴走型のきめ細かな支援を進めます。児童相談所との連携・協力のもと、児童虐待の迅速・的確な対応、ヤングケアラーの支援体制の構築など、子どもの健やかな成長を社会全体で支えてまいります。また、国の無償化の対象とならない保育所の給食実費の無償化、家庭保育補助金の支給期間の延長、学校給食費の保護者負担軽減の拡充、高校生の通学費助成の対象の拡大、大学等進学時の準備金の創設など、子育て世代の経済的負担を軽減する制度の充実を図ります。施設関係では、船岡地域の放課後児童クラブの建替に取り組みます。

次に三つ目の柱であります「安心安全な暮らしづくり」（交通、防災）

についてであります。

一点目は、地域情報化の促進であります。

令和4年度に策定した「八頭町DX推進方針」に基づき、「地域社会のDXの推進」と「行政のDXの推進」の2つの柱で取り組みを進めてまいります。地域社会のDXでは、産業、福祉、教育等の施策にデジタル技術を幅広く取り入れ、地域課題の解決に取り組みます。行政のDXでは、マイナンバーカードの取得を促進し、各種証明や申請手続など行政サービスのオンライン化を進めるとともに、基幹業務システムの仕様を統一する標準化への円滑な移行準備を進めてまいります。

二点目は、道路・交通環境の充実であります。

道路・橋りょうの計画的な改良と長寿命化事業を進め、幹線道路や地域内道路の整備を促進します。国道・県道については、継続的な改良や渋滞緩和、交通安全施設の整備を引き続き、国・県等の関係機関に強く要望してまいります。また、集落の除雪作業の支援のための小型除雪機購入補助、集落内道路等の補修に対する土木原材料支給制度等、集落の共同事業を支援します。

公共交通については、「八頭町地域公共交通計画」を基に、町営やずバス、日本交通路線バス、若桜鉄道、JRと、公共交通を補完するタクシー、スクールバスの地域交通の組み合わせによる、通院・買い物・通勤・通学の手段を確保してまいります。人口減少、運転手不足が深刻となる中、コミュニティバスやデマンド交通など多様な移動手段の仕組みを検討し、持続可能な地域の交通ネットワークの構築を目指します。

三点目は、住環境の充実であります。

空き家の利用促進を図るため、空き家の改修助成に加えて、空き家の家財道具の処分に対する助成制度を新たに設け、空き家の利活用を促進してまいります。公営住宅の長寿命化事業については、「東郡家団地」の長寿命化事業を引き続き実施するとともに、「国中1区団地」の事業に着手いたします。子育て世代等の移住・定住を促進するため、民間の宅地造成事

業の支援と合わせて、新築住宅に対する固定資産税の負担軽減措置を引き続き実施します。また、郡家地区の排水対策事業を計画的に推進してまいります。

四点目は、地域防災・防犯体制の推進であります。

「八頭町地域防災計画」に基づき、災害の発生を未然に防ぐため、国、県と一体となった河川改修、砂防、治山・治水対策等の自然災害防止事業を推進してまいります。また、防災マップを全戸配布するとともに、地域の防災リーダーの育成や自主防災組織の活動を支援し、町民の「自助」「共助」の意識醸成を図り、加えて、実効性のある防災訓練の実施により地域防災力を高めてまいります。

防犯対策では、子どもの見守りや防犯パトロールの実施、防犯灯の設置支援など、集落、関係機関と連携し、安心・安全なまちづくりに取り組みます。

五点目は、消費者保護行政の充実であります。

高齢者や成年年齢の引き下げに伴う新成人の消費者トラブルを防止するため、消費相談窓口の利用を促進するとともに、警察、金融機関などとの連携強化による消費者教育、啓発活動の充実に取り組んでまいります。合わせて、防災行政無線、広報やず、ケーブルテレビ等による積極的な情報提供を行い、消費者トラブルに巻き込まれることがないように、消費者保護の取り組みを進めます。

次に四つ目の柱であります「環境共生のまちづくり」（自然と環境保全）についてであります。

一点目は自然環境・景観の保全と活用であります。

地域住民、NPO、ボランティア団体等が実施するクリーン・クリーン活動や環境美化運動などの自主的な活動を支援します。不法投棄については、環境パトロールの強化や住民からの情報提供により、未然防止と早期発見・早期対応に努めてまいります。また、国道29号沿線の景観の整備、

若桜鉄道沿線の美化など、新たな景観の創出を進めるとともに、大学との連携による環境教育の推進に取り組みます。

二点目は、資源・エネルギー対策の推進であります。

循環型社会を実現するため、食品ロス削減をはじめとする一般廃棄物の発生抑制(リデュース)・再使用(リユース)・再生利用(リサイクル)など3Rに向けた取り組みを推進してまいります。

また、下水処理施設等への太陽光発電設備の導入調査を実施するとともに、家庭用電気自動車等充電設備に対する助成制度を新設します。安全でクリーンな太陽光、水力、風力などの再生可能エネルギーの導入を推進し、地球にやさしい、環境にやさしい脱炭素社会の実現を目指します。

次に五つ目の柱であります「活力ある産業づくり」(産業・観光・雇用)についてであります。

一点目は、農林水産業の振興であります。

八頭町産農産物のブランド化や有機農産物生産促進、スマート農業の社会実装に取り組んでまいります。地域の共同活動や新規就農者、認定農業者への支援を進めるほか、農地中間管理機構等を活用した担い手への農地集積・集約化を促進し、農業経営の効率化を図ります。合わせて、家族経営、半農半Xなど多様な農業経営を支援するため、「小規模農家経営継続支援事業」を拡充します。農産物の被害対策については、地域と一体となって防護柵の設置を進めるとともに、狩猟免許取得費の補助による狩猟者の確保や猟友会と連携した有害鳥獣の捕獲による被害軽減を図ります。

畜産・酪農では、安定した経営が図られるよう、和牛・乳用牛の増頭・増産への取り組みを引き続き支援してまいります。

森林・林業関係では、森林所有者への意向調査を基に、「経営管理権集積計画」を策定し、森林環境譲与税を活用した森林整備を進めます。さらに、ドローンやレーザー航測データの活用、高性能林業機械の導入など、低コストで効率的なスマート林業を目指します。

二点目は、商工業の振興であります。

商工会の「経営発達支援計画」を基に、創業、事業拡張、事業承継、経営分析に係る機関と連携して取り組みます。「出る杭を伸ばす事業者応援補助金」による起業、新事業等の展開を支援し、商工事業者の持続的な経営安定や経営基盤の強化を図ります。また、八頭町らしい郡家駅前^{めぬま}のあり方を考える「八頭町郡家駅前活性化検討委員会」を開催し、郡家駅前活性化の検討を進めてまいります。

三点目は、観光の振興であります。

今年の干支「卯年」にちなんで「兎」をコンセプトに、福本の「白兎神社」や「青龍寺」、鳥取市の「白兎神社」、河原町の「賣沼神社」など、白兎伝説が伝わる神社仏閣を町観光協会、周辺自治体と連携し、新たな周遊型観光スポットとして観光客の誘致に取り組みます。

また、八頭町が有する豊かな自然を生かしたトレッキング、シャワークラ イミング、サイクリング、溪流釣り、星空観測などの体験型コンテンツを 造成し、姫路公園、竹林公園、ふるさとの森の魅力をブラッシュアップし てまいります。さらに、観光WEBページの充実や観光動画配信、ツイッ ターやインスタグラムなど、SNSを効果的に活用した情報発信を行い、 交流人口・関係人口の拡大につなげます。

四点目は、連携・交流の推進であります。

大学、民間企業などと連携し、大学・企業に集積する技術や知識、情報、 ネットワークを生かし、農業、福祉、環境など、地域課題の解決を協働し て進めてまいります。

子ども交流、文化交流、スポーツ交流など、人的な交流のほか、イベン トでの特産品の販売など物的な交流を拓げつつ、地域間交流の発展・拡大 に取り組みます。

また、人と人とが文化を越えて結びつく異文化交流として、韓国横城郡 との交流を継続してまいります。

五点目は、雇用の促進であります。

ハローワークによる職業相談・職業紹介、ポリテクセンター鳥取による、職業訓練・技能習得、商工会と連携した事業継承を支援し、求職者の就業へとつなげます。また、町内で工場等を新增設する企業等の資本投下と新規雇用への助成制度を活用した企業進出、事業拡大を促進するとともに、地域のビジネスチャンスをつかえた新たな起業を創出する場として、引き続き「隼L a b .」発の取り組みを支援してまいります。

次に六つ目の柱であります「こころ豊かな人づくり」（教育・文化）についてであります。

一点目は、学校教育の充実であります。

誰一人取り残すことなく、変化の激しい時代を生き抜くために必要な「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を教育の柱に、新たなことに挑戦していくたくましい「やずっ子」の育成を目指します。「まなびの教室」による通級指導、特別支援教育を通じて、子どもたち一人ひとりの特性や個性に応じた多様で柔軟な学びの場の充実を図ります。グローバル社会への対応としての外国語指導助手(A L T)の活用や、プログラミング学習の充実、タブレットの積極的な利用によるI C T機器の活用能力の向上など、情報化社会に必要なスキルを身に付けた子どもたちの育成を目指します。

また、少人数学級による学級編成、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置など、引き続き学校教育環境の充実を図ります。

学校施設については、「郡家東小学校長寿命化改修事業」に本格的に着手をいたします。

二点目は、社会教育の充実であります。

町民一人ひとりがいつでも自由に学習機会を選択し、学ぶことができる学習環境の整備や、学習の成果を地域社会で生かすための仕組みづくりを進めます。学習ニーズに対応した講座事業、こども教室、世代間交流事業などを実施するとともに、図書館に対する多種多様なニーズに応えるため、

図書館ネットワークを活用した資料・情報の収集を行い、多くの方に利用していただける身近な図書館にまいります。

三点目は、生涯スポーツの推進であります。

スポーツや健康増進へ関心が高まる中、体育協会による町民大会やスポーツ推進委員によるスポーツ教室を通じて、町民のスポーツに参加する機会を提供します。コロナ禍のため3年延期となっております「森下広一杯八頭町マラソン大会」は、本年10月に「第15回大会」として開催を計画しております。この大会の開催が、八頭町の魅力発信や交流人口・関係人口の増加につながるよう取り組んでまいります。

四点目は、芸術・文化活動の推進であります。

昨年11月3日、八頭町芸術文化交流プラザ「あーとふる八頭」がオープンいたしました。八頭町名誉町民の版画家橋本興家氏の作品、天文家の本田 實氏に関する品々を常設展示し、八頭町の偉人の功績を広く町民に知っていただくとともに、素晴らしい芸術文化に触れる機会を提供する八頭町の芸術文化の拠点として、特別展の開催、町内アートの展示など、芸術・文化を核としたコミュニケーションの輪を広げてまいります。

五点目は、文化財の保護・保存であります。

国指定史跡「土師百井廃寺跡」、重要文化財「矢部家住宅」、登録有形文化財の若桜鉄道関連施設をはじめとする貴重な文化財や、八頭町に息づく麒麟獅子舞、傘踊り、手踊り、人形浄瑠璃等の無形民俗文化財の保存と継承を進めます。これらの貴重な文化遺産を学習素材として活用するとともに、これらを生かした魅力ある地域づくりを推進してまいります。

最後に七つ目の柱、「効率的で効果的な行財政運営」であります。

町の発展に必要な施策を将来にわたり安定的に実施していくためには、健全な財政基盤を維持し、持続可能な財政運営を続けることが不可欠となります。施策の優先順位を明確にし、効果の高い施策への重点化を図ると

ともに、歳入・歳出の両面からの財政健全化に向けた取り組みを推進します。

また、各種行政手続のデジタル化、行政内部の承認フローである電子決裁システム構築による業務手順の可視化、意思決定の迅速化、ペーパーレスによるコスト削減に取り組みます。

さらに、「ふるさと納税」の受入拡大を図るため、返礼品を拡充していくほか、「企業版ふるさと納税」の取り組みを推進することで、自主財源の確保につなげてまいります。

本庁舎の整備については、公共施設の相互利用や共同設置等による効率的な運営の観点も考慮し、現「鳥取県八頭事務所」の位置を優先候補地として、当該事務所との共同設置に向け、県に申し入れを行い、検討を進めることの可否を議会に協議いたしました。先般、「公共施設等調査特別委員会」で審議をいただき、「候補地の一つとして県に協議を申し入れること」を特別委員会から了承いただきましたので、新年度に入りましたら、県へ申し入れの協議を行ってまいりたいと考えております。

以上、「第2次八頭町総合計画・後期基本計画」に沿いまして、「第2期八頭町総合戦略」の施策と合わせ、概略を申し上げました。

(結びに)

私たちは、少子高齢化や人口減少、頻発する自然災害など、複雑化、多様化する多くの課題に直面しています。ICTの進展によるDXの推進や、深刻化する気候変動問題へ対応するグリーン社会の実現は、喫緊の課題であります。今後も、地域のデジタル化を加速させながら、急激に変化する社会情勢へ対応してまいります。

一方でこうした急速に変化する時代にあっても、変わらないもの、次世代に引き継いで「守る」べき大切なものがあります。それは、先人の築いた歴史や文化、豊かな自然、人と人とのつながりに支えられる八頭町の「住民力」や「地域力」といった財産です。愛するふるさと八頭の素晴らしい財産を次の世代に伝え、未来を生きる子どもたちが希望を持って歩んでいける八頭町の創造が私たちに課せられた使命であります。

新型コロナウイルス感染症による社会経済状況の大きな変化は、町民の

生活・意識・行動に様々な変化をもたらしています。こうした新たな変化を的確に捉え、私たちの郷土、八頭町の価値や魅力を再発見し、夢と希望があふれる未来に向かって町政運営を進めてまいりますので、町民の皆様方はもとより、議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げます、令和5年度の施政方針といたします。